

## 45 経済・雇用対策について

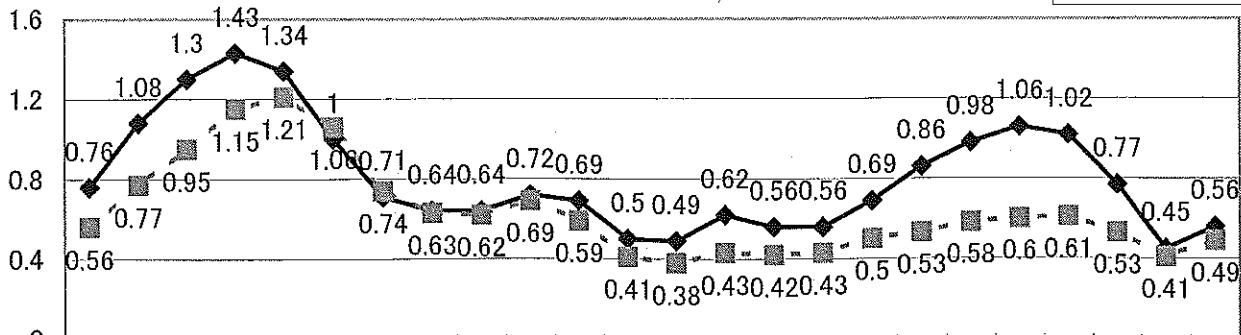
【厚生労働省、経済産業省】

### 【提案・要望の具体的な内容】

- 1 景気の確実な回復のため、東日本大震災からの復興も踏まえた、中長期的視点に立った的確な経済対策の実施を図ること
- 2 「ふるさと雇用再生特別基金事業」に代わる継続的な雇用機会の創出につながる新たな基金事業を創設すること  
また、「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」について、事業実施期間延長の要件緩和及び増額を行うこと
- 3 若年者や中高年者の求職者に対する就職促進施策の推進を図ること  
特に、新卒者の厳しい就職環境を踏まえ、就職支援策の拡充を図ること
- 4 女性の就業継続を推進するため、仕事と家庭の両立支援の拡充を図るとともに、子育て等のために離職した女性の再就職支援の充実を図ること
- 5 社会経済のグローバル化に対応するため、県内大学等に在籍し、我が国への就職を希望する留学生に対する就職支援策を講じること
- 6 障害者等の就職促進のため、障害者雇用率未達成企業に対する指導強化や障害者等に対する支援体制の充実を図ること
- 7 高年齢者の就業機会の確保のため、シルバー人材センター事業について、補助金の確保及び拡充を図ること  
また、地方移管を行った情報処理技能者養成施設については、必要な財政措置を行うこと
- 8 公共職業能力開発施設及び民間機関を活用し、地域の実情に合った職業訓練機会の充実強化を図ること  
また、地方移管を行った情報処理技能者養成施設については、必要な財政措置を行うこと
- 9 団塊世代の退職や激化する国際競争に対応し、ものづくり産業の基盤となる技能・技術の継承と振興を推進するため、若年者等を対象としたものづくり人材育成支援の充実を図ること
- 10 离島地域の厳しい雇用環境の実情を勘案し、雇用保険制度等の要件緩和を講じること
- 11 企業活動の存続と従業員の生活の安定が図られるよう、「雇用調整助成金」及び「中小企業緊急雇用安定助成金」について、現行の助成内容等の継続を講じること

長崎県と全国の求人倍率の推移

◆ 全国  
■ 長崎県



(資料出所:長崎労働局)

## 【1について】

### ○中長期的視点に立った的確な経済対策の実施とは

これまで各種の経済対策が実施されてきたところですが、景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかに持ち直しているものの、先行きについては、欧州の政府債務危機が金融システムに対する懸念につながっていることや金融資本市場に影響を及ぼしていること等により、海外景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクが存在し、電力供給の制約や原子力災害の影響、さらには、デフレの影響、雇用情勢の悪化懸念が依然残っている状況にあるため、中長期的に景気が安定する経済対策を実施していただくことを望みます。  
(下線部分は時点修正)

## 【2について】

### ○継続的な雇用機会の創出につながる新たな基金事業を創設することは

継続雇用を目的とする「ふるさと雇用再生特別基金事業」は、平成24年1月末時点で県全体の雇用者数の8割を超える654名が基金終了後の平成24年4月以降も民間企業等において継続雇用されており、雇用情勢が厳しい本県にとっては極めて有意義な事業となります。一部事業を除いて平成23年度で終了しております。このため、民間企業等が自立して長期的(3年程度)な雇用機会の創出を図るための取組みを支援(補助等)することにより事業終了後の継続雇用につながる新たな基金事業の創設を望みます。(下線部分は時点修正)

### ○事業実施期間延長の要件緩和及び増額を行うこととは

本県の経済・雇用情勢は、全国と比較して、中小企業の割合が相対的に高く、有効求人倍率も持ち直しつつあるものの全国と比べて低い状況が続いている。短期的な雇用創出を目的とする雇用創出基金事業の必要性は依然として高い状態が続いている。このため平成24年度末まで(震災等緊急雇用対応事業については一部平成25年度末まで)となっている重点分野雇用創造事業について、平成25年度以降も事業実施が可能となるよう要件緩和を実施していただくとともに、それに伴う交付金の増額を望みます。

## 【3について】

### ○就職促進施策の推進とは

本県では、若者向け就業支援施設「フレッシュワーク」や中高年者向け就業支援施設「再就職支援センター」を設置して、就職に関する悩み相談、適職診断、応募書類の書き方や面接の受け方等のセミナーを実施しており、職業相談機能について、人的支援を含めた予算の確保を望みます。

### ○新卒者の厳しい就職環境とは

長崎労働局によると、平成24年2月末日現在、大学の就職内定率は79.7%、高校の就職内定率は92.8%と厳しい状況となっています。(下線部分は時点修正)

### ○就職支援策の拡充とは

本県は、厳しい就職環境を踏まえ、平成23年度は高校の就職支援を重点に、県内企業に対して求人票の早期提出要請、高校へ就職支援専門員の配置、合同企業面談会の実施、応募前職場見学の集中的実施など、県と国がそれぞれの施策の連携を図り支援したところです。さらに新卒者の早期就職を促進するため、新卒応援ハローワークの増設など就職支援策の拡充を望みます。

## 【4について】

### ○仕事と家庭の両立支援の拡充とは

女性の勤続年数は男性と比べて短く、継続就業を希望しながらも出産・育児等により離職を余儀なくされ、就業の継続に見通しを持ちにくくなっているのが現状です。

働き続けることを希望する女性が退職することなく継続就業できるよう、企業に対して、子育てや介護をしながらも働き続けられる雇用環境の整備に関する啓発や各種制度の周知を効果的に進めるために推進員を配置するなど、仕事と家庭の両立支援の強化を望みます。

### ○子育て等のために離職した女性の再就職支援の充実とは

出産・育児によりいったん仕事をやめても、子供が育つにつれて就労を希望する女性が多いにも関わらず、実現できていないのが現状です。こうした子育て等により離職した女性への再就職支援を推進するため、マザーズハローワークの増設などを望みます。

## 【5について】

### ○留学生に対する就職支援策とは

社会経済のグローバル化に対応するためには、留学生の受入れを増進するなどの積極的な取組みが必要です。このため、県内大学等に在籍する留学生を卒業後に国内へ就職させるために、留学生の就職を促進するための留学生求人開拓推進員（仮称）の配置や留学生を採用した企業への助成金制度の創設など就職支援の強化を望みます。

## 【6について】

### ○障害者雇用率未達成企業の指導強化や障害者等の支援体制の充実とは

約4割にのぼる雇用率未達成企業の解消を図るとともに、仕事に就くのが困難な障害者や難病患者等の就業支援をきめ細かに行い就職を促進するため、障害者求人開拓推進員（仮称）の配置など支援体制の充実を望みます。

## 【7について】

### ○シルバー人材センター事業についての補助金の確保及び拡充とは

シルバー人材センターは、働く意欲のある高年齢者に就業の機会を提供し、高年齢者の能力を活かした活力ある地域づくりに寄与しており、超高齢化社会において、その果たすべき役割はますます重要です。

しかしながら、行政刷新会議の事業仕分けにより、国の平成23年度におけるシルバー事業関係予算は、平成21年度に比べ、32.8%、約44億9千万円の削減がなされ、平成24年度については、前年度とほぼ同額の予算が確保されたものの、センター運営の要である職員の削減を余儀なくされるなど、シルバー事業の運営は非常に厳しい状況となっています。

今後、シルバー人材センターの円滑な運営を図るため、事業推進に必要な補助金の確保・拡充を望みます。

## 【8について】

### ○地域の実情に合った職業訓練機会の充実とは

- 成長が見込まれる分野やものづくり分野の推進をうたっている国の職業能力開発基本計画の内容を具体化するため、ボリテクセンターにおけるものづくり訓練や専門学校等の民間教育訓練機関を活用した職業訓練の充実強化（介護福祉士養成訓練の充実、離島における訓練単価増など）を望みます。
- 公共職業能力開発施設整備事業は高度化・多様化するニーズに対応した訓練実施に必要不可欠な事業であり、十分な予算の確保を望みます。

### ○情報処理養成施設についての必要な財政措置とは

独立行政法人雇用・能力開発機構が設置していた情報処理技能者養成施設（I C C）については、本県の諫早市が譲渡を受けており、必要な施設の修繕費等について、来年度も今年度と同様、確実に予算措置されるよう望みます。

## 【9について】

### ○若年者等を対象としたものづくり人材育成への支援とは

- 製造業を取り巻く環境が一段と厳しくなる中、本県では、ものづくり人材の裾野の拡大と熟練技能の維持・継承を図るため、高校生を対象とした溶接技術等の習得支援や技能検定受験の促進、熟練技能者等による児童・生徒のものづくり体験などを実施しており、このような施策への支援を望みます。
- 本県は、県土面積の4割が離島である全国一の離島県で、また、本土においても三方を海に囲まれた半島が多くを占めており、このような地勢上の制約から、高等技術専門校の施設内訓練でのサービス提供にも限界があります。このため、離島を含む県内各地域の産業振興を図るために、新たに、熟練技能者等の専門家派遣による技術指導や企業施設等を活用した技能・技術訓練を出前方式で実施することとしており、このような施策への支援を望みます。

## 【10について】

### ○雇用保険制度等の要件緩和とは

#### ①循環的離職者の受給要件の緩和

雇用の場が限られている離島地域において、同一事業所に就職、離職を繰り返し、その都度雇用保険の失業給付を受給する循環的離職者に対し、全国一律に受給を制限する取扱いを実施するのではなく、求職者本人の再就職に向けた就職活動等をもって判断するなど、地域の実情を勘案した取扱いを望みます。

#### ②障害者就業・生活支援センターの設置要件の緩和

国においては、障害福祉圏域に1つのセンター設置を目指すこととしていますが、離島地域においては、就業機会が少ないなどにより設置要件を満たす法人が無いため、センターの設置要件の引き下げを望みます。

#### ※障害者就業・生活支援センター

社会福祉法人が受託するセンターでは、障害者の方の就職の促進や職場定着を目的に、関係機関と連携しながら、就業による自立とそれに伴う日常生活や社会生活に必要な指導・助言などの支援を行っています。

(参考) 年間委託料(平成23年度) 厚生労働省 就業支援約1,100万円 生活支援 約500万円

#### ※センター設置の要件

障害者の就業に関する支援活動が

- ・過去3年間で就職者10名以上
- ・過去3年間で職場実習のあっせんが20件以上

## 【11について】

### ○現行の助成内容等の継続とは

数次にわたる助成内容等の拡充により雇用維持が図られ、本県の厳しい雇用情勢の下支えとなっているところです。本県の経済・雇用情勢は、全国と比較して、中小企業の割合が相対的に高く、有効求人倍率もやや持ち直しつつあるものの、全国と比べて低い状況が続いており、助成金の活用状況は依然として高い状態であることから、「雇用調整助成金」及び「中小企業緊急雇用安定助成金」において現行の助成内容等の継続を望みます。

#### 【現行の助成内容等】

##### ・支給要件

- ・最近3ヶ月の生産量、売上高等の指標がその直前3ヶ月又は前年同比と比べて5%以上減少(中小企業で前期決算等の経常利益が赤字の場合、5%未満の減少でも可)
- ・東日本大震災の影響により事業活動の縮小を余儀なくされた企業の場合、通常、直近3ヶ月の状況を基準に判断する生産量等の減少要件を1ヶ月に短縮
- ・円高の影響を受けた企業の場合、通常、直近3ヶ月の状況を基準に判断する生産量等の減少要件を1ヶ月に短縮

##### ・助成率

大企業2/3(解雇等を行わない場合3/4)、中小企業4/5(解雇等を行わない場合9/10)

##### ・職業訓練費

大企業4,000円、中小企業6,000円

##### ・支給限度日数

3年間300日

## 46 ベツ甲原料の確保方策について

【経済産業省】

### 【提案・要望の具体的な内容】

- 1 国内でのタイマイ増養殖事業の実現に対する支援
- 2 タイマイの輸入再開に向けた取組

### 長崎ベツ甲業界におけるタイマイ輸入制限前の状況と現状の比較

項目	平成元年度①	平成22年度②（※）	増減数	比率②／①（%）
事業所数（事業所）	102	49	△53	48.0
従業者数（人）	1,229	157	△1,072	12.8
職人（人）	476	64	△412	13.4
営業（人）	753	93	△660	12.4
生産額（億円）	31	2	△29	6.5

（※）ベツ甲業界実態調査（一般社団法人日本ベツ甲協会）より

### 歴史と伝統に培われたベツ甲職人の技



### 現在の長崎ベツ甲細工



【1】この要望の背景・必要性は以下のとおりです。

日本は、昭和55年のワシントン条約加盟後も、べっ甲の原料であるタイマイについては留保したため、その種については締約国とみなされず、輸入を継続してきましたが、米国の野生生物製品（養殖真珠等）輸入制限という制裁発動の圧力を受け、留保の撤回を決定し、平成4年12月末をもって輸入することができなくなりました。

3年おきに開催されるワシントン条約締約国会議において、ダウンリスト（ワシントン条約における附属書Ⅰから附属書Ⅱに移ることで、一定の条件のもと取引が可能）の機運が高まった時期もありましたが、平成22年3月にカタール国で開催された第15回会議においてもダウンリストの提案は行われず、依然として輸入再開は厳しい状況です。

国においてはべっ甲等資源確保対策事業として、タイマイの国内増養殖技術開発や貿易取引再開に向けた国際的取組への支援が行われており、平成23年度には、タイマイ養殖に適した飼育技術を開発するとともに、タイマイ養殖マニュアルを作成するため、これまでの研究開発の結果がとりまとめられるなど、大きな成果が得られています。長崎県においても、平成3年度から長崎べっ甲対策として各種支援を行なながら、伝統工芸であるべっ甲産業の育成を図っています。

【2】この要望における課題・問題点は以下のとおりです。

- ・タイマイの輸入再開の目途がたっていない中、タイマイに代わる材料が存在しないため、300年以上も続いてきた、歴史的・文化的に貴重なべっ甲産業は存続の危機に直面しています。
- ・タイマイの増養殖技術開発が成功した後、その研究成果を活用し、べっ甲産業界が単独で増養殖事業を実現していくには多大な費用がかかり、事業継続の困難が懸念されます。

【3】本県が望むことは以下のとおりです。

- ・技術開発の成果を活用したタイマイ増養殖事業を実現させ、べっ甲の原料として低廉な価格で取得・取引が可能となるような対策等を措置されることを望みます。
- ・タイマイの取引再開に向け、ワシントン条約に関する情報収集や関係国際機関等への働きかけなどの取組を実施されることを望みます。

【4】要望が採択されることによって、以下が可能となります。

- ・タイマイの安定的かつ継続的な確保が可能となり、原料の枯渇を避けることができれば、後継者の育成や産業の存続が可能となります。